

平成21年度 南河内地域広域行政推進協議会 < 議事録 >

日 時：平成22年2月8日（月）

午後4時～5時

場 所：藤井寺市役所 3階 305会議室

< 次第 >

1. 開 会

2. 案 件

- (1) 平成21年度事業報告について
- (2) 平成22年度事業計画（案）について
- (3) 平成22年度予算（案）について
- (4) 協議会役員改選について
- (5) その他

3. 閉 会

事務局 松浦事務局長

皆さん、こんにちは。定刻の少し前でございますが、本日大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

私、協議会の事務局長を務めさせていただいております藤井寺市総務部長の松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、協議会のすべての委員の皆様にご出席をいただいておりますので、協議会規約第15条第1項の規定によりまして、本協議会会議が成立いたしますことをまずご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして協議会会長の國下和男藤井寺市長よりごあいさつを申し上げます。会長のほう、よろしくお願いいたします。

國下協議会会長

皆様、こんにちは。大変お忙しい中にもかかわらず、南河内地域広域行政推進協議会にご参集を賜りまして本当にありがとうございます。

過日、12月25日、知事を交えての懇談会、意見交換会について、皆様方お忙しい中にもかかわらずご出席をいただきまして、活発なる意見交換会が開会され

ました。南広協として非常にうれしく存じ上げておるところでございます。皆さん方もこれから広域で何かを取り組んでまいらなければならないなということは実感として持つておられるわけでございますので、これからも広域としてやはり頑張っ
てまいりたいなと、かように考えておるところでございます。

今日は、昨年のも会議でも報告をさせていただいたわけでございますけれども、本協議会設立のよりどころである広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月末をもって廃止されました。これは、近年の社会経済情勢の大きな変化、市町村合併の動きを踏まえ、従来の広域行政圏施策は当初の役割を終えたという判断が行われたこととお聞きをいたしておるところでございます。昨年2月の協議会では要綱廃止を踏まえ、平成21年度の1年間をかけて本協議会のあり方を検討していこうということで決定したところでございます。

他方、大阪府におきましては昨年、市町村への大幅な権限移譲の方針が示されました。本年度からは事務移譲に向けた各市とも調整の大詰めを迎えておられるものと存じます。昨年末の知事との意見交換会でも話題になりましたが、研究会を立ち上げて、広域連携による権限移譲の受け入れを検討されている自治体もあると伺っております。これが実現すれば、まさに地域の実情に即した広域連携の1つの形ではないかと考えておるところでございます。

こういったことから、国において広域行政圏施策が廃止されたと申しましても、地域の実情に応じた広域連携の重要性、必要性は変わることはない、このように思っております。むしろ市町村の自主性を重んじた形での広域連携が進展していくのではないかと考えておるところでございます。私といたしましても、広域連携は今後ますます必要となってくるものと感じておりますし、これから我々が共通して抱えている問題ではないかと存じておるところでございます。

本日は、本年度事業の報告並びに次年度の事業計画の説明に加えて、この1年間検討してまいりました協議会の今後に関する幹事会の考え方も説明させていただく予定でございますので、皆様方の忌憚のないご意見を頂戴し、協議会の今後について一定の方向性を導き出してまいりたいと、かように存じておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、最後に、南河内地域のますますの発展と皆様方の今後ますますのご健勝、ご多幸、かつまたご活躍をご祈念申し上げまして、開会に当たりましての私のあい

さつとさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 松浦事務局長

ありがとうございました。

それでは、会議を始めます前に、お手元にお配りしております資料を事務局より説明いたします。

事務局 山植

事務局の藤井寺市総務部行財政管理課長の山植と申します。どうぞよろしく願います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1でございますが、本日の会議次第でございます。次に、資料2につきましては、平成21年度会議議案書でございます。資料3につきましては、本年度に策定しました実施計画書でございます。資料4は南広協のウェブサイト「ぶらっと周遊みなみかわち」の資料でございます。資料5につきましては平成21年度審議会の議事録でございます。資料6につきましては、2年前に当協議会のこれまでの活動を取りまとめた活動概要の平成20年度分追加資料でございます。資料7につきましては、昨年末に開催されました知事との意見交換会の議事録でございます。

資料の確認は以上でございます。お手元の資料はそろっておりましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議の議長につきましては、協議会規約の規定によりまして、会長が務めるということになっておりますので、会議の進行を國下会長にお願いいたします。では、國下会長、よろしく願います。

國下協議会会長

それでは、ただいまより南河内地域広域行政推進協議会の会議を開会させていただきます。

本日の会議は、お手元の次第でございますとおり、5つの案件でございます。この5つの案件につきまして、順次事務局より説明をいたさせますので、よろしく願います。

まずは案件(1)平成21年度事業報告につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 松浦事務局長

それでは、資料2の議案書の1ページをお願いいたします。平成21年度の事業報告でございます。座って説明させていただきます。

といたしまして、実施計画の策定ということで、平成21年度から平成23年度の実施計画を策定し、協議会での承認をいただき、大阪府へ提出いたしました。この冊子につきましては、資料3ということでお手元にお配りしているものでございます。勝手ながら、実施計画の内容につきましての説明は省略させていただきます。

次に、といたしまして、広域課題の検討といたしまして、昨年に引き続き松原市にございます阪南大学との共同研究を行ったものでございます。阪南大学の足立教授にご指導いただき、学生及び協議会の事務担当者が共同研究員となり、フィールドワークやシンポジウムの開催なども実施し、南河内地域における観光をテーマに調査研究が進められたものであり、現在、その成果をまとめた報告書の最終調整を行っております。完成次第、協議会各委員さんにはその成果をご報告し、活かしてまいりたいと考えております。

次に、といたしまして、南河内の広域情報の発信として、ウェブサイト「ぶらっと周遊みなみかわち」のトップページの改修を行いました。資料4のほうにその改修いたしましたページのプリントしたものを配付させていただいております。その丸囲みをしております新着情報の掲載というのは、迅速に各市町村から掲載できるよう機能更新をしたものでございます。当初の予算では小冊子の「河内ふるさとのみち」の増刷も予定しておりましたが、配付する部数を事務局手持ち分等で対応しましたことから、不用となったところでございます。

次に、といたしまして、会議等の開催状況でございますが、5月20日の計画策定担当者・事務担当者合同会議を初めといたしまして、次のページ、2ページでございますが、本日の2月8日の協議会まで7回の会議と、審議会及び知事との意見交換会を各1回開催させていただいております。その中で、7月21日開催の幹事会におきまして、今年の協議会で提起のありました年末年始の閉庁日変更の取り扱いということで、平成21年度は富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の4団体が、国、府に合わせて閉庁日を変更され、他の団体につきましては今後十分に協議を行い、足並みをそろえていくように努めるとの意見集約をし、協議会の了承を得るものとしたといたしました。

また、12月25日開催の地域主権を推進するための知事との意見交換会につきましては、資料7に議事録をまとめ、お配りをいたしております。これにつきましては、最終調整の上、公表してまいりたいと考えております。

以上、事業報告の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

國下協議会会長

ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして何かご意見等がございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に進ませていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

國下協議会会長

続きまして、案件(2)の平成22年度事業計画及び案件(3)の平成22年度予算につきましては、皆さんにご協議をいただきたいと存じます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 松浦事務局長

そうしましたら、案件につきましては平成22年度の事業計画(案)並びに平成22年度の予算(案)ということで、議案書の3ページのほうから説明をさせていただきます。

平成22年度の事業計画(案)につきましては、実施計画の策定、これにつきましては実施計画として平成22年度から平成24年度として策定するものでございます。また、といたしまして広域課題の検討、今後の広域連携のあり方全般や個別の広域課題について検討を行う。といたしまして、南河内広域情報の発信ということで、ウェブサイト「ぶらっと周遊みなみかわち」の知名度を向上させ、利用者拡大を図るため必要な改修を行うと、この3点を事業計画で上げております。

予算のほうにつきましては4ページからでございますが、6ページの歳出事項別明細のほうでご説明をさせていただきます。

事項別明細の総務費、総務管理費、一般管理費というところで計上いたしております。まず、審議会委員の報酬43万2,000円につきましては、審議会を2回開催させていただく報酬でございます。次の報償費の講師謝礼につきましては、広域課題等の検討等を行うための講師謝礼を10万円で2回分組んでおります。9の旅費につきましては、広域行政圏整備推進協議会等参加旅費ということで、広域行政圏

整備推進協議会の会議及び事務局長会議の参加旅費を計上いたしております。交際費につきましては例年どおり慶弔費を2万円。需用費関係につきましても通常の広域関係に係る印刷物等の消耗品を含めて19万5,000円。役務費につきましては通信運搬費として郵便料、また筆耕翻訳料といたしまして会議録等の記録等につきましての役務費。委託料につきましては先ほどの事業計画にございましたウェブサイトの修正に係る経費として12万6,000円。使用料及び賃借料につきましては、ウェブサイトを利用する際の使用料及び機器の使用料と、会場使用料につきましては会議等での会場借上料。負担金につきましては先ほどの広域行政圏整備推進協議会及び事務局長会議等の負担金で、積立金につきましては、右のページにございますが、計画策定のための調査研究基金を平成19年度から設けておりますが、先ほども会長のほうから話がありましたように、広域圏計画策定そのものについての考え方を含めて、積み立てについては利息のみの積み立てを平成21年度やっておりますので、22年度につきましても利息分のみの積立金。予備費につきましては10万円同額という形で上がっております。

それに伴います歳入としての各市町村の負担金につきましては、そこに記載しておりますとおり人口割で10分の7、均等割で10分の3ということで、負担金総額が153万円、前年度は240万円でございますので、約6割ぐらいの負担金で歳入のほうを考えております。

事項別明細の歳入のほうにつきましては5ページのほうで、負担金以外は府支出金、繰越金、諸収入、雑入とも科目設定ということで予算を計上いたしております。以上で事業計画並びに予算(案)の説明とさせていただきます。

國下協議会会長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明のありました平成22年度の事業計画及び予算(案)について、何かご意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

國下協議会会長

意見がないようでございますので、それでは平成22年度の事業計画につきましては、本案をもってご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

國下協議会会長

ありがとうございます。異議がないようでございますので、平成22年度予算（案）につきましてもご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

國下協議会会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして案件（4）協議会役員改選に移らせていただきます。

まずは役員の選出方法について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 松浦事務局長

それでは、案件（4）の協議会役員改選につきまして、過去からの経緯もあわせてご説明を申し上げます。お手元の議案書の9ページをごらんください。

協議会規約の第7条によりまして、役員の任期は2年間とされております。現在の役員の皆様には平成20年度にご就任をいただいておりますので、本年3月末をもちまして任期満了となります。協議会役員につきましては、協議会規約では会長1名、副会長2名及び監事1名を委員の協議によりまして選出することとなっております。

なお、この件につきましては昭和55年の協議会の申し合わせによりまして、会長につきましては市長から、副会長につきましては市長から1名と町村長から1名、監事につきましては町村長から1名選出することとなっております。

以上でございます。

國下協議会会長

ありがとうございました。

規約によりまして、委員の協議により選出することとなっておりますが、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、従来の方で選出させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

國下協議会会長

従来の方でいきますと、事務局、どうなりますか。

事務局 松浦事務局長

そうしましたら、同じく9ページを見ていただきたいと思います。従来の選出方法でいくということになりますと、その一番下の欄で予定と書いておりますように、平成22年度からは会長に河内長野市長さん、副会長には羽曳野市長さんと千早赤阪村長さん、監事には太子町長さんということになるものでございます。

國下協議会会長

ただいま協議会役員改選につきまして事務局からご説明いたしましたように、次期会長には河内長野市長、副会長には羽曳野市長と千早赤阪村長、監事には太子町長、それぞれお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

國下協議会会長

ありがとうございます。次期役員の皆様には、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、本日の最後の案件となります案件(5)その他ということで、昨年度の協議会において検討事項とされておりました協議会の今後のあり方につきまして、計画策定担当者、幹事会での検討結果について事務局より報告をお願いいたします。

事務局 松浦事務局長

それでは、その他案件ということで、昨年度の協議会におきまして検討事項とされておりました協議会の今後のあり方につきまして、事務レベルでの協議を重ね、幹事会におきまして了承されました内容につきましてご報告をさせていただきます。議案書のほうの11ページをお願いいたします。

協議会の今後のあり方についてということで、まず国の考え方は、広域行政圏の計画策定を行う法定協議会については当初の役割を終えたとの認識のもと、広域行政圏の基準や手続を定めた広域行政圏計画策定要綱を廃止され、広域行政圏施策を継続するかどうかは市町村の判断、自主性にゆだねるとされました。それを受けまして、現状の広域行政圏計画を検証し、広域行政及び広域連携についての方向性及び実態を踏まえ、今後、広域行政圏計画は策定しない、もしくは策定の必要性、実効性がなくなったとの見解から、広域圏計画の策定機関としての位置づけがない以上、法定協議会としての存続理由はなくなることから、法定協議会としては解散とするのが適当といたしました。

そこで、次のページをお願いいたします。

協議会という組織のあり方はどうかということで、他の広域行政圏の動向も踏まえ、今後のあり方、課題などを整理いたしまして、法定協議会としては解散するとしても、引き続き任意の協議会を設立していくのか、これが になります。任意の協議会をつくらないが、事務レベルでの連絡会議は設置し、必要に応じて首長会議を開催しながら広域課題及び広域連携の検討ができるようにしていく、 でございます。さらに、連絡会議等を設けず廃止する、これは というように考えますと、幹事会におきましては、新たな組織としては緩やかな連携となる を基本に引き続き課題を検討するのが適当であるとの結論となりましたので、ご報告をいたします。以上でございます。

國下協議会会長

ただいまの協議会の今後のあり方に関する事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

何かございませんか。はい、どうぞ。

大阪狭山市 吉田委員

事務レベルで連絡会議を残すということは、事務局またどこかずっと引き継いでいくということになったんですか。

事務局 松浦事務局長

幹事会で検討させていただいた部分では、事務レベルでの連絡会議をまとめる事務局は残していくということです。

大阪狭山市 吉田委員

2年ごとで順番で。

事務局 松浦事務局長

その辺はまだこれから整理するということでございます。

大阪狭山市 吉田委員

少し心配しますのは、今までの法定協議会であっても年に数回の集まりですよね。これが任意になって、そういう連絡会、事務局置いてわざわざ集まる必要性がこれから出てくるのかというのをちょっと首を傾げるんですね。現に21年度、今報告を受けた実績報告にしてもそうですね。こういう内容で集まっていますけども、これが23年度以降、こんな中身はなくなるわけですから、それよりもむしろ現場の部門で、事務担当してる、企画でなくて、例えば国民健康保険の問題が起これば国民健

康保険の担当者が集まるとか、税の部門では税が集まるとか、都市計画は都市計画という、それぞれの部門で集まっていけば、企画部門でこういう連絡会議を残さなくてももっと中身のあるようになるのではないかというふうに思いますけどね。

國下協議会会長

実質的な論議ということになってきますと、今吉田市長がおっしゃるようにそれぞれの部門ごとに集まって、それで協議をして、それでこれからどうしていくかといったそういうことで積み上げていったほうが、はっきり言って効率的であり、これからの役に立つと、そういうことになるわけでございますね。事務局はそのように考えてる。

事務局 松浦事務局長

あくまでも広域の策定要綱廃止に伴ってこの協議会の存続というのをまず考えさせていただいて、法定協議会としては解散する。その受け皿、後継組織という問題の中で任意の協議会を設立するか任意の協議会をつくらないかという中では、任意の協議会という後継組織はつくらない。しかし、今までの企画部門での連携等はやっぱり引き続き何らかの枠の中では残していきたいという中で、事務連絡会議ということを発表し、必要な首長会議も検討の流れがございますので、今、吉田市長様おっしゃられましたような各部門ごとでのそういう協議会なり連絡会議という部分については議論は幹事会としてはしていないということでございます。

國下協議会会長

今後はどうや。

事務局 松浦事務局長

それも、協議会は22年度も続きますので、その中でそういう必要性があるか、その課題はどうかというふうなあたりでは議論していくべきものだと考えております。

國下協議会会長

ほかに今の吉田市長さんのご意見、またそれ以外、また事務局が今説明した事項等について、何かご質問等がございましたらお聞きをさせていただきたいと思いますが。

はい、どうぞ。

富田林市 多田委員

事務レベルの連絡会議も、これも必要に応じてやろうという考え方なんですかね。それも定期的にやろうとする。その辺はどうなんですか。

事務局 松浦事務局長

一応検討したのは事務レベルは定期的にやろうという考え方です。

大阪狭山市 吉田委員

まだ時間ある、22年度にかけて協議していったらいいわけですね。

國下協議会会長

そうです。

大阪狭山市 吉田委員

きょう結論出さなくても。

國下協議会会長

これからどうしていくかという問題については、一応21年度ではここまでやりましたよ。しかし、22年度については緩やかな連携というんですか、今まで従来あった協議会については廃止せざるを得ないなという状況でございますので、それらについては廃止をして、これから南河内の広域についてどう考えていくかということについて、また皆様方のご意見を拝聴しながら逐次進めていくといった、そういうことに私はなっていくのではないかなと、そのように思っております。かといって、急激にこうしようあしようということには今の状況の中ではまだ考えが至っていないというのが現状でございますので、その点ご理解を賜りたいなと、かように思っております。

大阪狭山市 吉田委員

まだ結論出さなくていいということでありましたら、また22年度入ってこの会をどうするかというのは協議していただいたらいいと思うんですけども、南広協がそもそも設置されたのは広域で地域総合整備事業債という、地総債ですか、そういう国からの財政支援を得るためには、広域で計画をつくって、文化会館をすみ分けでつくるかそういうことで、財源を求めるために南広協で広域計画をつくってきた、そのための組織だったんですね。ですけども、法定協議会が法律変わって、もちろんそういう地総債の財源もなくなってきたということであれば、この組織自体の意味合いがなくなってしまったんです。一方で、町村会とか市長会では、中部ブロックとかいろいろエリアは違いますけども、その中で専門部会がありまして、そ

の中に幹事会がありますし、それぞれ広域連携とりながらも情報交換なりテーマごとで考えられるわけですから、あえてこういう企画部門だけの組織が会議として設置する必要があるのかどうか。ましてこの20年度の実績見ましても、こういう広域の計画づくりとか審議会のこととかいうテーマでしか集まってませんから、これから果たしてそういう企画部門で共通のテーマでこの組織が必要なのかどうかというのはちょっと疑問に感じてますので、またこれから22年度に向けて十分協議していきたいと思います。

國下協議会会長

わかりました。皆さんのほうでそれ以外にご意見がございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

河南町 武田委員

法定協議会、11ページですけどね、案では解散するのがええやろうということですけど、法定協議会の規約の中に解散の規定はあったんですか。ちょっと不勉強で申しわけないですけど。

事務局 松浦事務局長

いわゆる協議会の規約上解散というのはないんですが、補則という形で解散の場合の措置というふうな条項が設けられております。協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者が決算するという、そのような規定でうたわれております。

河南町 武田委員

この場で、解散しよう、おう、やろうやろうと言ったら、それで解散ですか。全会一致とかどうなるのですか。よくわからない。

事務局 松浦事務局長

これは設立のときも一緒なんですけど、各市町村の議会の議決をいただいた上で協議会が解散するという手続きに入れるものでございます。

河南町 武田委員

そしたら、こういう方向性で今まとまりつつあると思いますけど、あとそのステップを示してもらいたい。

事務局 松浦事務局長

次のところでちょっと今後のスケジュールというご説明をさせていただこうかな

と思ったんですが、例えば大阪府下では泉北の広域行政推進協議会が平成21年度末をもって廃止するといった場合のスケジュールをいただいておりますと、大体その廃止する年度の前の議会ということで、21年度末でありましたら平成21年12月に議会の議決を得ると。その前に議案書の作成、提出について協議会の承認を得て、議会の議決後に再度関係市町村の廃止による協議を確認するための協議会を開催して、それで年度末の前ですけど3月上旬ぐらいに残余財産の清算、打ち切り決算をして、それで31日に協議会の廃止の期日としますと、その告示は4月1日に各市町村において行い、4月中に知事への届出、また5月以降で決算監査及び決算認定をもって廃止すると、そのようなスケジュールが泉北地域の場合しておりますので、南広協のほうがもし23年3月末をもってというスケジュールになりますと、一応議会や議員選挙等もございますが、審議会のほうに3月末から5月末ぐらいまでの幅の中で日程を調整させていただいて、協議会のあり方ということのご報告なりご意見をちょうだいし、その後、組織等の課題を詰めまして、本日も報告はいたしておりますが、解散の決定を協議会においていただいた上で、各市町村の議会での議決は平成22年の12月議会にいただき、3月の清算手続が終わり次第大阪府へ報告すると、そのようなスケジュールになるかと考えております。

國下協議会会長

今のスケジュールについては、皆さん方にこういう案ですよということでお示しをさせていただくようにさせていただきますでしょうか。今一読ずっとただけで、今はわかってるということにはなりますけれども、ちょっと時間がたったらどうやっただろうなということにもなりますものですから、このスケジュールについてはまた後日事務局からそれぞれの各市の事務局さんのほうに連絡をさせていただくことにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思いません。

それでは一挙に、法定協議会については一応必要な手続きは進めていくということをお願いをすると同時に、先ほど来松浦司会進行役のほうからも今後のスケジュールについてはこういう形でやらさせていただこうということで説明をさせていただきました。そういった中で、皆さん方で何かもう少し深めておかんといかんということがございましたらお聞きをさせていただきたいなと思っております。

せっかく南広協のそれぞれの首長さんがお集まりでございますので、何かござい

ましたら、まだ時間的にもちょっと余裕があるようでございますので、何かありましたらお聞きをさせていただければと思います。

はい、どうぞ。

河内長野市 芝田委員

先ほどもご報告の中にありましたように、昨年7月21日の幹事会のところで、年末年始の休日変更についてという話があって、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、1市2町1村が実施されたということなんですけれども、その辺の周知徹底の仕方とか、それから混乱とかいうことはどうだったんでしょうか。

富田林市 多田委員

調整の難しさというのは、本庁以外の出先機関ですね、その辺との調整に若干手間取ったことは事実です。議会のほうにも事前に通知をいたしておりましたし、庁議等でその方針を打ち出しましてから以降、申し上げたように出先の現場で混乱が起こるということから、市の広報におきましても、それぞれの各部署がいつから休みだ、いつから開くということの一覧表を掲載して理解いただくというふうにいたしました。現に4日、今回は月曜日ということもありましたので、実は本市の場合は駐車場満車状態、たくさんの市民がお越しになって、窓口業務も非常にスムーズにいきました。これまでも随分苦情があったのが一挙になくなったということで、正直やってよかったというふうに思っております。

河内長野市 芝田委員

広報のほうで、今言われたように一覧表で出されたというのは、何回か。1回で。

富田林市 多田委員

何回か出しています。

河内長野市 芝田委員

何回か出された。ほかいかがですか。

太子町 浅野委員

うちのほうはその年度やったからね。要は29日がいろいろな保険料やとかの最終日が29日と記載しとったから、29日は部長さんに出ていただいて、何人か出ていただいて、そこが窓口開けたと。その年やから。今年からはもう28日にやめませうけど。

河内長野市 芝田委員

私どもの市は混乱が起こる可能性とか、それから契約している業者とも、そういうこともあって、21年度は難しいということで見送ったわけなんですけれども、1月4日の来庁者を調べてもらったんですけれども、何と電話の問い合わせが673件あって、4日の来庁者が57名という、そういう意味での混乱といいますか、府もやっておられる、隣の富田林さんも始められたということでそうなったのか、その前の年を比較するすべがないものですから、今年度はどうなるかということで職員が調べてくれたんですけど、合計しますと700件ぐらいの問い合わせ等、また来庁者等もあったということで、ニュース等では大阪府庁が動き出したというようなことがニュースに出ると、ついつい市民も、うちも広報では5日やというのは全部書いてはいるんですけど、それでもやっぱりこれだけの市民の方が混乱されていたということです。そういう意味では、今うちの市の中では、来年度は、これだけの混乱があれば、うちは宿直ですね、1名でやってもらってるんですけど、当日は交代のときにこれだけ電話あると1人では対応できないということで、結局ずっと交代要員が来ても帰れなかったということが今回あったものですから、これはちょっとうちとしても考えなければいけないなという論議に入ってるんですけども。実施されなかった市のほうはいかがですか。混乱とかあったのかどうか。

大阪狭山市 吉田委員

うちも4日の日は休んでたんですけど、4日に問い合わせがあった電話件数が60件弱、来庁者が7人ぐらい、間違ってたというの。ほとんどないんですよ。だから、さほど問題はなかったみたいです。

富田林市 多田委員

堺市さん今年からやられたのでね。うちもいいタイミングやったかなと思います。

國下協議会会長

うちはちなみに今事務局に聞いたら、別に混乱とかそんなんは全然なかったというような話なので。

松原市さん、どうですか。

松原市 澤井委員

うちはそんな混乱というのは聞いてないですけど、どうなんでしょう。僕は逆に年末一日長かったというところの評価論があったのかなというような感じがしたんですけども。

國下協議会会長

北川市長さんはどうですか。

羽曳野市 北川委員

私は直接聞いてはないんですけどね。担当もそんな。特別なと思いますよ。

富田林市 多田委員

地域性があるのかもわかりません。

國下協議会会長

それはそうかもわかりませんね。

武田町長のところは何か、開庁しはったさかいにようさん来はりましたか、やっぱり。

河南町 武田委員

つかんでないです。何かあったら報告来ますから。報告ないということは何もなかったんやと思います。

國下協議会会長

松本村長さんのところはどうですか。

千早赤阪村 松本委員

何もなかったと思います。淡々と。今年一日休んで損したなというぐらいの感じ。

國下協議会会長

そうですか。

河内長野市 芝田委員

それぞれの市でどうなんですかね、残りの5市ですか、この辺はどうですか。うちはこの間の庁議では検討していこうと。これだけの市民の方が、673件の問い合わせがあり、57人が来庁したということは、やっぱり大きな数字ですのでね。それぞれでということになりますかね。

國下協議会会長

そういうことになるかもわかりませんね。それでも俎上に載せて一回話し合いさせていただいてもいいかとは思いますがね。

河内長野市 芝田委員

河内長野市は変更する方向では考えています。

國下協議会会長

ありがとうございました。これからちょっと検討とまではいけるかどうかわかりませんが、話し合いを一回事務担のほうで進めてもらって、これは中部で決まった話でございますので、東大阪、八尾、柏原、藤井寺、松原、大阪狭山市、それでまた河内長野市さんもそうですけれども、富田林さんと河南町さん、太子町さん、千早赤阪村、南河内は広域圏でいろいろ検討させていただいた上で、同調できる範囲でやるということにさせていただきませんか。無理やりにやるということになっても、これまた段取り悪い話になりますので、できるだけ同調できる範囲でやっいていこうやと。それぞれのやっぱり市さんの事情がございますので、たった一日のこと、後へずらすだけのことではございますけれども、なかなか、藤井寺市の場合にはやっぱり商売人さんが多いということもあって、やはり商売さんができるだけ商売が円滑にいくようにということもございますので、一日をずらさせていただいて、30年間ずっとやってきたと。それで、住民の皆様方から何かそれらについて不平不満があったかということになりますと、何もなかったと、今も何もなしにずっと経過してますので、今の状況の中ではそのまま推移をさせていただこうかなと思っております。21年度、22年度についてはまだ何の検討もしておりませんので、これからまた一回俎上に載せさせていただいて、どうするこうするということを決めさせてもらおうかなと私は思っております。すみません、余計なこと言いました。ほかに何かございませんか。はい、どうぞ。

松原市 澤井委員

さっき吉田市長のほうから国保の関係で広域で勉強会といいますかそういったテーマで一度それぞれの市町村で勉強してはどうかというお話ありました。この間、知事との意見交換会の際、僕はちょっと調整区域の問題取り上げたんですけども、法的な問題とかいろいろあると思うんですけども、広域的なところでもそういった議論できないかなというような思いがあります。本市においては大体約4キロ四方の中で、まだ25%、4分の1からの調整区域ありまして、それも幹線道路に特に面したところが多くて、ひとつまちづくりを考える上でその辺を、市独自では、これから進むかどうかなかなか難しいかもしれませんが、5年のスパンを例えば3年とか、お話しさせていただいたんですけども、そういったところを勉強させていただいたらありがたいと思っています。

國下協議会会長

また今後事務担のほうでいろいろ協議をしていただきながら前へ転がしていくようにさせていただきますでしょうか。そうすることによって、今国保の問題なんかでも、八尾のほうではそういうふうな協議を進めておられるというように漏れ聞いてますので。

河内長野市 芝田委員

町村は入っておられますか、国保の勉強会に。

太子町 浅野委員

うちは入ってないです。

河内長野市 芝田委員

中部市長会を出て、東大阪と八尾市さんが事務局。

大阪狭山市 吉田委員

都道府県単位にもっていくと民主党言ってますから、そのスケジュールがひょっとしたら後期高齢者の廃止とリンクするかわかりませんね。後期高齢者の廃止は夏に大枠決めて、年内に最終案まとめて、来春には法案提出というスケジュールですから、2年の準備期間で平成25年から後期高齢者廃止、何かに移行するということですね。その何かが国保になれば、今、後期高齢者が47都道府県単位ですよ、保険者は。それが市町村にまたもとの老人保健のように戻すのであれば1,800になってしまいますから、これは保険制度でいえば逆行してますからね、スケールメリットを活用できないということになりますので。だから、今の国保の1,800の保険者を47都道府県単位に統括して行って、そこに後期高齢者を引っつけるというような、そういう案も考えられるんですよ。ですから、今、八尾、東大阪さんと一緒に広域連携勉強してますけども、ひょっとしたら国の動きのほうの方が早いかわかりません。

國下協議会会長

我々ほんなら後づけになってしまう可能性はありますね。

大阪狭山市 吉田委員

そうですね。

國下協議会会長

その様子眺めをしていたら完全に遅れてしまうということになりますね。

大阪狭山市 吉田委員

夏ごろに大体大枠……

國下協議会会長

出るということであればね。その夏ごろに出る様子を見ながら進めさせてもらいましょうか。こんなずるい考え方でいいんかどうかわかりませんが。わかりました。

いろいろご意見を拝聴してすみません、ありがとうございました。

それでは、最後に次期役員を代表していただきまして、河内長野市の芝田市長さんのほうからごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

河内長野市 芝田委員

ただいまご指名をいただきました河内長野市長の芝田でございます。ごあいさつの前に、この2年間、会長市として任務を遂行していただきました藤井寺市の國下市長並びに事務局の皆様方、大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、先ほど役員改選で河内長野市が平成22年4月から南河内地域広域行政推進協議会の会長を仰せつかることになりました。副会長、そして監事の皆さんとともに重責をしっかりと担ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本協議会につきましては、昭和55年に当地域における広域行政の推進を図るため、広域行政計画の策定などを行うことを目的に設置されました。以来、これまでにさまざまな取り組みを行い、実績を残してきたところでございます。しかし、国におきまして、社会情勢の変化や市町村合併の進展の中で、広域行政圏としての役割を終えたとされ、協議会の根拠となる広域行政圏計画策定要綱が平成20年度末をもって廃止されたところでございます。本協議会につきましても、先ほど協議されましたとおり法定協議会としては平成22年度末をもって解散するという方向になりました。来年度は本協議会の解散という大きな節目になる年であり、解散に向けてのさまざまな事務手続も必要になってまいるのでございますが、なお一層皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

國下協議会会長

芝田市長、本当にありがとうございました。また、他の新役員の皆様方、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、この2年間、協議会の会長として行きつ戻りつしましたですけれども、何とか無事にこの大役をこなすことができました。それはひとえに皆様方の温かい厚意、ご支援によるものでございます。それをまた22年度からの新役員さんに賜れればと、そのように思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

これをもちまして、21年度の南河内地域広域行政推進協議会の会議を終了させていただきます。本日は大変皆様方、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

以上